

発行 福生市  
〒197 東京都福生市本町5  
編集 市長公室秘書広報課  
市役所の代表電話番号  
☎ 0425-51-1511

## とくくらし と税金

五年 下條 智子  
▶特選 下條智子さん(四小)

## 税で創 る社会

六年 高橋 香織  
▶特選 高橋香織さん(七小)

## 税を知 る週間

六年 森田 沙紀  
▶準特選 森田沙紀さん(五小)

「税を知る週間」書道展に45人が入賞

青梅税務署と西多摩地区税務協議会共催の「青梅税務署管内小学生による『税を知る週間』書道展」には、市内の5、6年生から多数の応募をしていただきました。審査の結果、市内の児童45人の作品が入賞しました。また、書道展に積極的に取り組

組んだ学校の中から第四小学校が書道展協力校に選ばれ、表彰されました。

▽入賞者△(敬称略)

△5年生▽  
特選 下條智子(四小)  
銀賞 森田由紀(三小)、井上秀子(四小)  
銅賞 中山知寿(三小)、川上裕

△6年生▽  
特選 高橋香織(七小)  
準特選 森田沙紀(五小)  
銅賞 石毛裕子(二小)、坂本千明(一小)、星芽衣(二小)  
佳作 15人

なお、入賞作品は、12月5日(木)から13日(金)まで、福生市プチギヤラリー(福生駅西口・月曜日休館・午前10時～午後7時)に展示します。

## 《未納の方はこの機会に》 夜間・休日「納税窓口」を開設します

夜間窓口 12月16日(月)～20日(金)  
休日窓口 12月15日(日)・22日(日)



市は、12月を、「納税推進強化月間」と定め、市税の滞納整理に取り組んでいます。納め忘れておられる方、滞納している方は、このままにしておきますと、延滞金が増加されるので、ますます納税しづらくなりますので、この機会にぜひ納めるようお願いいたします。

### 12月はごみ分別強化月間

資源

ダンボール  
新聞紙・雑誌  
紙片・古布

缶・金属類

新聞、雑誌、ビン、缶、衣類は再生されています。

日々排出されているごみの中の5割以上は再生される資源であると言われるています。きちんと分別し、

地域の集団回収や市の資源回収に出し、少しでもごみを減らすようご協力をお願いします。

問合せ 清掃課庶務係(内線332)へ。

**粗大ごみの年内収集は  
12月20日申込み分までです**

例年12月は、粗大ごみの排出量が1年で最も増える時期です。申込みも大変多くなり混雑が予想されますので、家庭での片付けなどは計画的に行って、早めにお申し込みください。

《次のことにご注意ください》

- シールの購入は必ず申込みを済ませてからにしてください。
- シールは、1つの品物に1枚貼ってください。シールのない品物は収集できません。
- シールには必ず名前を記入してください。

申込み 福生市リサイクルセンター(☎52・1621)へ。

**市役所の代表電話番号は51-1511です**

### 償却資産の申告は 1月31日までに

事業を営んでいる個人及び法人で、土地及び家屋以外の事業の用に供する償却資産(機械装置、備品などの事業用資産で、所得の損金または必要経費に算入されるもの)を市内に所有しているときは、地方税法の定めるところにより、1月31日(金)までに申告書を提出してください。

なお、平成8年度中に事務所などを新規に設立、または開設などをした場合で、市役所から

●夜間窓口  
日時 12月16日(月)～20日(金) 午後5時～8時  
場所 市役所1階ロビー

●休日窓口  
日時 12月15日(日)・22日(日) 午前10時～午後5時  
場所 市役所1階ロビー

●問合せ 税務課収納係(内線237・239)へ。

### 事業所・企業統計調査にご協力ありがとうございました

10月1日現在で行われた「事業所・企業統計調査」にご協力いただき、ありがとうございました。調査の結果は、我が国の産業実態を明らかにし、産業・経済施策の立案、評価、将来展望などの基礎資料として利用されます。

その主なものをあげれば、次のとおりです。

- ①地方交付税交付金の配分の際の基礎資料
- ②地方消費税の清算・交付のための基礎資料
- ③国土総合利用計画の策定のための基礎資料
- ④産業の適正配置計画などの立案に利用
- ⑤産業の育成と雇用問題の基礎資料
- ⑥公共文化施設及び社会福祉施設などの整備計画のための基礎資料

問合せ 総務部庶務課庶務係(内線252)へ。

### 家屋を新築・増築された方へ

今年1月から12月までの間に家屋を新築または増築された方で、市役所の家屋調査がまだ

申告書が届かないとき、または事業をとりやめたときはお手数でもご連絡ください。

お済みでない方は、ご連絡ください。その際、家屋調査にご都合のよい日もあわせてお知らせください。

また、家屋の全部または一部を取り壊した方についても課税の誤りを防止するためご連絡ください。

問合せ 税務課家屋資産税係(内線234)へ。

# 12月9日は障害者の日です



昭和50年12月9日に国際連合が障害者に対する権利宣言を採択したのを記念して、我が国では、障害者問題についての国民の理解と認識を深め、障害者の福祉の増進を図るため、昭和56年の「国際障害者年」から12月9日を「障害者の日」と定めました。

障害を持つ方も持たない方も、ともに生活できるような温かい心のかようまちづくりは、行政だけではなく地域の皆さんの支えがきわめて重要です。

ここで、心身障害者に対する主な施策をご紹介します。

## 障害者に対する主な施策

### ◆身体障害者手帳

身体に障害のある方が、いろいろな援助を受けるため必要の手帳です。身体障害者福祉法に定める障害の程度により1級から6級まであり、申請に基づき東京都が判定して交付します。

障害の種類は、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、肢体不自由、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害があり、申請の受付は在宅福祉課障害福祉係で行います。

### ◆愛の手帳

知的障害（精神薄弱）の方が、いろいろな援助を受けるために必要な手帳です。障害の程度により1度から4度まであり、申請に基づき東京都が判定し交付します（他県などでは、国の制度の療育手帳と呼ばれています）。申請の受付は、在宅福祉課障害福祉係で行います。

### ◆補装具交付・修理

身体障害者手帳または、戦傷病者手帳を持っている方に、必要に応じて補装具の交付や修理を行います。

### ◆日常生活用具給付事業

重度（身体障害者手帳2級以上か愛の手帳2度以上）の心身障害者の方の日常生活を容易にするため、特殊寝台、フアクシミリなどの用具を障害の状況により給付します。

### ◆住宅設備の改善給付事業

下肢または体幹にかかわる障害が重度の方や補装具として車椅子を交付されている内部障害の方に、日常生活を容易にするため、浴室や便所、玄関、台所、居室などを改善する費用の一部を給付します。

### ◆自動車改造費用助成事業

重度身体障害者が、就労などに伴い自動車を取得して改造する場合に改造費の一部を給付します。

### ◆人工工こう門、人工ぼうこう用器具購入費助成事業

人工工こう門、人工ぼうこうをつけている方に器具の購入費の一部を助成します。

### ◆酸素購入費助成事業

日常生活用具給付により、酸素吸入装置の給付を受けた方に酸素購入費の一部を助成します。

### ◆重度視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業

重度の視覚障害者が、社会生活上に必要な外出をする際、付き

添いをする方がいなくて支障があるとき派遣します。

### ◆手話通訳奉仕員派遣事業

聴覚障害者や言語障害者が、家庭生活や社会生活を円滑に営むうえで支障があるときに派遣します。

### ◆心身障害者（児）緊急一時保護事業

在宅の心身障害者（児）が保護者や家族の疾病などの事由により家庭における介護を受けることが一時的に困難な場合に、介護人による緊急一時保護を行います。

### ◆重度脳性麻ひ者等介護人派遣事業

全身性障害者で特別障害者手当の受給資格を有し、真に他人の介護を受ける必要がある方や重度の脳性麻ひ者で、障害の程度が1級の方で独立して屋外活動が困難な方に対して、障害者があらかじめ推薦した介護人に

### ◆重度身体障害者等緊急通報システム

18歳以上のひとり暮らしなどの重度身体障害者（2級以上）と特殊疾病患者（都の医療券をお持ちの方）は無線発報器の利用ができます。

### ◆介護費用等助成事業

常時寝たきりの状態またはこれに準ずる状態を介護を必（へ）

緊急事態に陥ったとき、この無線発報器などを用いて消防庁に通報することにより地域通報協力体制による速やかな援助を受けることができます。

※所得制限があります。

### ◆身体障害者デイサービス事業

重度の障害者で常時介護を必要とする方が、身体機能の維持向上を図れるよう、通所により創作的活動及び機能訓練などの各種サービスを提供します。

### ◆身体障害者看護施設入所

身体障害者福祉法に基づき、障害者その更生に必要な治療、訓練などを行うための施設入所（通所もありません）で肢体不自由者更生施設などがあります。

### ◆精神薄弱者更生援護施設入所

精神薄弱者福祉法に基づき、障害者その更生に必要な指導、訓練を行うための施設です（入所、通所があります）。

### ◆更生医療給付

身体障害者の方が、障害の程度を軽くしたり、取り除いたり、日常生活や職業能力を高めるために医療が必要な場合、東京都心身障害者福祉センターの判定に基づきその医療費を公費で負担します。

### ◆れんげ園運営

心身に障害のある方に働く場を提供し、作業訓練や生活指導、レクリエーションなどを行っています。通所が可能な満15歳以上60歳未満の方が利用しています。

### ◆介護費用等助成事業

常時寝たきりの状態またはこれに準ずる状態を介護を必（へ）

12月11日～20日

## 東京都年末交通安全キャンペーン

### ありがとう笑顔でかわす良いマナー



- ・一時停止、安全確認はかならず行いましょう。
- 2 シートベルトの着用の徹底
- ・シートについたらまず、シートベルトを。あなたの大切な人にも、一声かけてください。

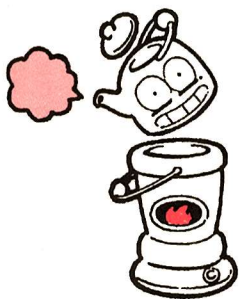
### 1 キャンペーンの重点

- 1 高齢者と若者の交通事故防止
- 歩行者のみなさんへ
- ・夜間の外出の際は目立つ服装をしましょう。
- ・交差点では必ず左右をみて安全確認を！
- 自転車利用者のみなさんへ
- ・歩道上を猛スピードで走るなど、歩行者に危険な行為はやめ、思いやりをもって走りましょう。

## 12月の防災キャンペーン

### 暖房器具は正しく使いましょう

- 寒さが本格的になると、ストーブなどによる火災が起こりやすくなります。
- 冬を暖かく過ごすための暖房器具ですが、間違った使い方が大きな事故につながるケースがありますので、その扱い方には十分注意しましょう。
- ①取扱説明書をよく読み、正しく取り扱う。
- ②布団やカーテンなどの可燃物の近くで使わない。
- ③洗濯物などを上部につるさない。
- ④その場を離れるときや就寝前には必ず火を消す。
- ⑤移動させる時は、火を消してから行う。
- ⑥出入口や通路、危険物のある所では使用しない。
- ⑦定期的に点検・整備を行う。
- ⑧給油は火が消えたのを確認してから行う。
- ⑨ガソリンなどと間違つて給油しないようにする。
- ⑩一酸化炭素ガスなどによる中毒事故や酸素欠乏事故を防ぐため、ために換気を行う。



問合せ 福生消防署予防課 指導係 ☎52・0119 内線550へ。

市では、原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給しています。申請されていない方はお早めに申請してください。

対象 被爆者健康手帳をお持ちで、7月1日現在福生市にお住まいの方（住民登録、外国人登録のある方）

## 原爆被爆者の方へ市では見舞金を支給しています

支給額 1万円（年間）

申請に必要なもの 被爆者健康手帳、振込先の口座番号の控え

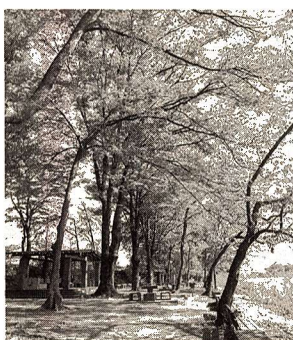
申請・問合せ 在宅福祉課障害福祉係（福祉センター内）☎30・2941へ。

## 柳山公園の樹木移植工事をを行います

柳山公園で、多摩川上流雨水幹線建設工事に伴う樹木の一部移植を平成9年1月上旬から3月下旬まで行います。

このため、公園の一部が一時使用できなくなりますので、市民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

問合せ 下水道課工務係（内線544）へ。



12月20日申込み分までです

(注)要とし、その状態が3か月以上継続している20歳以上の重度の心身障害者を在宅で介護したり、入院している方の費用を負担している親族(在宅の場合は同居の親族)及び同様な状態のひとり暮らしの方に介護費用の一部を助成します。

◆おむつ等助成事業

身体障害者手帳、愛の手帳をもって、常時寝たきりの状態の方(おむね3歳以上65歳未満)に紙おむつを支給します。

◆住宅家賃助成事業

民間の賃貸住宅にお住まいの重度の心身障害者のいる世帯に家賃を助成します。

◆自動車運転教習助成事業

※所得の制限があります。運転免許適性試験に合格した障害者の方に、運転免許の取得に要した経費の一部を助成します。

◆身体障害者手帳等診断書料助成事業

身体障害者手帳、愛の手帳の交付、再交付の申請に必要な診断書の費用を助成します。

◆心身障害者タクシー利用券給付事業

身体障害者手帳の2級以上の方(内部、下肢、体幹機能障害は3級以上)や愛の手帳の2度以上の方、進行性筋萎縮症、脳性麻痺の方にタクシー利用券を給付します。ただし、ガソリン費用の助成を受けている方は除きます。

◆心身障害者自動車ガソリン費用助成事業

前記の心身障害者タクシー利用券の受けられる方と同じ条件で、ガソリン費用の一部を助成します。ただし、タクシー券を給付された方は除きます。

◆寝具乾燥車派遣事業

布団などを干せない重度の障害者に月1回寝具乾燥車を派遣します。

◆心身障害者(児)医療費助成

身体障害者手帳1、2級(内部障害は3級)または愛の手帳1、2度で所得制限内の方は心身障害者医療受給者証が交付され、医療保険対象医療費の自己負担が助成されます。

■このほかに

◆都営交通の割引

◆民営バス(JR線)の割引

◆航空運賃の割引

◆タクシー運賃の割引

◆有料道路通行料金の割引

◆テレビ受信料の減免

東京都心身障害者扶養年金事業申込書配布

◆東京都心身障害者扶養年金

次の手当が障害の程度によって支給されます。

◆特別障害者手当

◆障害児福祉手当

◆重度心身障害者手当

◆心身障害者福祉手当

◆東京都重度心身障害者手当

◆特殊疾病患者福祉手当

※障害者福祉にご理解と熱意をお持ちの方で、手話通訳スタッフや視覚障害者ガイドヘルパーとしてご協力いただける方は在宅福祉課障害福祉係にご連絡ください。

◆問合せ

在宅福祉課障害福祉係(福祉センター内) ☎30・2941へ。

また、心身障害者団体の指導や連絡関係については、在宅福祉課庶務係(福祉センター内)にお問い合わせください。

★このほかに心身障害者に関連する主な担当窓口

◎健康相談一般を担当する健康管理課健康管理係(健康センター(内線372))

◎重度の障害のため日常生活を営むのに支障のある心身障害者のおられる家庭であって、家事や介護などのサービスを



福祉まつりの車いす体験

必要とする場合に派遣するホームヘルパー派遣事業を担当する在宅福祉課在宅サービス係(福祉センター内) ☎30・2941へ。

◎40歳以上で寝たきりの方に対して介護やリハビリの訪問指導、また脳卒中の後遺症などで医療終了後も訓練が必要な方への機能訓練などを担当する在宅福祉課在宅サービス係(福祉センター内) ☎30・2941へ。

◎障害基礎年金の受給、相談を担当する保険年金課年金係(内線317・318)

◎保育所入所や児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童育成手当の支給を担当する児童課児童保育係(内線362・363)

◎軽自動車税の減免関係を担当する税務課庶務係(内線231)・市民税の障害者控除を担当する税務課市民税係(内線232・233)

◎声の「広報ふっさ」の配布を担当する秘書広報課広報係(内線214・215)

◎声の「市議会だより」の配布を担当する議会事務局庶務係(内線512)

◎外出困難な障害者のための図書宅配を担当する中央図書館(☎53・3111)

◎心身に障害のある児童の就学の相談を担当する教育委員会

指導室指導係(☎52・7711)及び教育相談(☎51・7700)

★市役所以外の主な相談窓口

◎社会福祉協議会(福祉センター内) ☎52・2121

◎ボランティアの育成や重度の心身障害者(児)への理髪サービス券の交付、障害者の移送サービス、生活福祉資金の貸付などを担当しています。

◎福生保健所(☎51・0811)

心身に障害のある児童の育成医療・療育相談・小児慢性疾患・難病などの医療費の助成、母子の保健指導・検診、精神保健相談、精神障害者社会復帰促進事業、老人精神保健相談などをおこなっています。

◎東京都心身障害者福祉センター(新宿区戸山3-17-12) ☎03・3203・6141

◎同多摩支所(国立市富士見台2-1-1) ☎73・3311

身体障害者手帳や愛の手帳の診断・判定、補装具・更生医療・施設入所の判定及び障害者(児)の医療・教育・職業・結婚・生活・住宅などのあらゆる相談に応じています。巡回相談も行っています。

◎立川児童相談所(立川市曙町3-10-19) ☎23・1321

18歳未満の児童に対する医療・教育などのあらゆる相談・指導・助言、児童施設への入所措置、愛の手帳の判定などを行っています。なお、毎月曜日午前中、出張相談で相談所の児童福祉司が市役所児童課におりますので、ご相談ください。

※それぞれ適用要件や事業によって費用負担があります。担当係へお問い合わせください。

官公署だより

救命講習のお知らせ

所定の課程を修了した方には、認定証を発行します。

講習種別 上級救命講習  
日時 12月19日(木) 午前9時～午後5時  
場所 扶桑会館  
定員 先着30人  
費用 2,000円(テキスト及び感染防止用品代)  
申込み・問合せ 福生消防署警防課救急係(☎52・0119)へ。

公開講座

「人はなぜ犬や猫と暮らすのでしょうか」  
動物診療の経験や「人と動物のふれあい運動」の実践に基づいた楽しい話が聞けますので、動物を飼っていない方もぜひ参加してください。

日時 1月23日(木) 午後2時～3時30分  
場所 福生市民会館  
講師 柴内裕子氏(赤坂動物病院院長)

問合せ 福生保健所生活衛生課食品衛生係(☎51・0811)へ。

都立八王子盲学校

幼児生徒を募集しています

《幼稚部》  
対象 3歳～5歳の視覚に障害のある(矯正視力0.3未満あるいは視野などの視機能異常を持つ)幼児  
の低下が予測される)幼児  
入学相談日 1月28日(火)

《高等部》

対象 3歳～5歳の視覚に障害のある(矯正視力0.3未満あるいは視野などの視機能異常を持つ)幼児  
の低下が予測される)幼児  
入学相談日 1月28日(火)



女性防災コンクール 永田町会 総合優勝

11月10日福生第三中学校校庭において、第19回女性防災コンクールが行われ、福生市の永田町会が総合優勝しました。福生、羽村、瑞穂の2市1町から18組の女性防災チームが参加したこの大会は、災害時の地域ぐるみの防災行動力を高めることを目的としています。

募集学科 ▽本科普通科▽本科保健医療科▽専攻科保健医療科▽専攻科理療科  
対象 本科は学年以上の中卒の方、専攻科は高卒以上で視覚に障害のある方  
入学相談日 2月3日(月)・4日(火)  
■願書配布 12月上旬  
■願書受付 1月16日(木)～20日(月)

※幼稚部では、0歳児から教育相談を行っています。また幼稚部・高等部とも随時相談を受け付けています。

問合せ 都立八王子盲学校(八王子市台町3-19-22) ☎0426・23・3278へ。

第4回八王子矯正展

刑務所作業製品、少年院職業補導製品の展示販売や各種模擬店、不用品バザーなどが行われます。

日時 12月8日(日) 午前9時～午後2時  
場所 八王子医療刑務所(八王子市市安町3-26-1)  
問合せ 八王子医療刑務所企画部門(☎0426・22・6188)へ。

ご存じですか  
無利子で借りられる  
交通遺児の育成資金  
自動車事故で、一家の働き手が亡くなったり、重度の後遺障

返済方法 中学校卒業後1年据置で20年以内の均等払い(高校、大学などに進学した場合、その間は返還を猶予し、卒業後6か月据置で20年以内の均等払い)  
※自動車事故による重度後遺障害者に介護料も支給されています。  
問合せ 自動車事故対策センター(☎03・3264・3921)へ。

東京都高等保育学院 保育科学生募集

受験資格 学校教育法による高等学校を卒業した方、またはこれと同等以上の資格があると認められた方  
願書受付 1月6日(月)～10日(金)  
入学試験 《筆記》1月26日(日)《実技・面接》1月27日(月)～29日(水)の各高等保育学院で指定する日  
問合せ 立川高等保育学院(☎24・2436)、足立高等保育学院(☎03・3885・4701)へ。



▲1席 山崎未奈さんの作品

市内の小・中学生が腕をふるった図画コンクールの入賞作品展を今年もプチギャラリーで開催します。子どもたちの力作をぜひご覧ください。

「家庭の日図画コンクール」  
「緑化ポスター」 入賞作品展

期間 12月21日(土)～1月12日(日) (毎週月曜日、年末年始を除く)  
時間 午前10時～午後7時(12月28日、1月4日は午後5時まで)  
場所 福生市プチギャラリー(福生駅西口)  
問合せ 社会教育課社会教育係(☎52・5511) か経済課農業緑化係(内線323)へ。

福生市プチギャラリー 12月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

第一展示室(2階)

小学生書道展入賞作品展	5日(木)～13日(金)
シューシィカラー教室作品展	14日(土)～15日(日)
ひまわり共同作業所作品展	17日(火)～19日(木)
「家庭の日」図画・緑化ポスター展	21日(土)～1月12日(日)

第二展示室(3階)

ハンドワーククラブ手芸展	12日(木)～15日(日)
--------------	---------------

利用についての申込み・問合せは福生市プチギャラリー(☎51・1316)へ。



新年の歩き初めに市内の環境彫刻及び公共施設巡りウォーキングをした後、おいしい特製「すいとん」を食べましょう。

1997 新春  
ふっさアートウォーキング



新年の歩き初めに市内の環境彫刻及び公共施設巡りウォーキングをした後、おいしい特製「すいとん」を食べましょう。

つり広場  
コース 多摩川中央公園→茶室「福庵」  
↓フレンドシップパーク→福生地域体育館→福生駅→中央体育館→多摩川中央公園

参加費 一人400円(保険料を含む)

持ち物 ゴミ減量のため、お弁当とおしぼりを持参ください。

申込み 12月26日(木)午後5時までに、参加費を添えて、直接、各体育館へ申し込んでください(2日、9日、16日、23日、24日を除く)。

問合せ 中央体育館(☎52・5511) か熊川地域体育館(☎52・1980) か福生地域体育館(☎30・8811)へ。

12月・1月の  
体力・スポーツ  
相談と講座

体育館では、専門の相談員に



申込み・問合せ 中央体育館(☎52・5511) か福生地域体育館(☎30・8811)へ。



必要書類  
①入所要件のわかるもの▽勤務証明など  
②平成8年分の所得税のわかるもの(▽給与所得者⇨源泉徴収票(確定申告をする方は、

現在通園中で、平成9年4月以降も引き続き通園を希望される方には、保育園を通じて継続調査書をお渡ししますので、各保育園(出張受け付けをします)または児童課児童保育係に提出してください。

入所要件  
母親が、次の条件に該当し、家庭内に保育をする方がいない場合に限り、  
○家庭外勤務の場合

受付場所 児童課児童保育係  
申込み 申請用紙は、12月9日(月)から児童課児童保育係で配布しますので、必要書類を添えて、期間中に提出してください。

現在通園中で、平成9年4月以降も引き続き通園を希望される方には、保育園を通じて継続調査書をお渡ししますので、各保育園(出張受け付けをします)または児童課児童保育係に提出してください。

受付場所 児童課児童保育係  
申込み 申請用紙は、12月9日(月)から児童課児童保育係で配布しますので、必要書類を添えて、期間中に提出してください。

現在通園中で、平成9年4月以降も引き続き通園を希望される方には、保育園を通じて継続調査書をお渡ししますので、各保育園(出張受け付けをします)または児童課児童保育係に提出してください。

受付場所 児童課児童保育係  
申込み 申請用紙は、12月9日(月)から児童課児童保育係で配布しますので、必要書類を添えて、期間中に提出してください。

現在通園中で、平成9年4月以降も引き続き通園を希望される方には、保育園を通じて継続調査書をお渡ししますので、各保育園(出張受け付けをします)または児童課児童保育係に提出してください。

受付場所 児童課児童保育係  
申込み 申請用紙は、12月9日(月)から児童課児童保育係で配布しますので、必要書類を添えて、期間中に提出してください。

現在通園中で、平成9年4月以降も引き続き通園を希望される方には、保育園を通じて継続調査書をお渡ししますので、各保育園(出張受け付けをします)または児童課児童保育係に提出してください。

受付場所 児童課児童保育係  
申込み 申請用紙は、12月9日(月)から児童課児童保育係で配布しますので、必要書類を添えて、期間中に提出してください。

平成9年度

保育園入園申込みの  
受け付けが始まります  
受付期間 1月6日(月)～17日(金)

市内保育園一覧

保育園名	住所	電話番号	定員	受入年齢	延長保育
市立福生保育園	福生1058-11	51・0152	80	産休明け～	
市立熊川保育園	熊川597-1	51・0632	74	産休明け～	
市立すみれ保育園	福生946-1	51・0884	80	生後1歳～	
市立つくし保育園	南田園1-4-12	52・6181	80	生後1歳～	
東福保育園	福生209	51・0734	100	おむね生後6か月～	指定園
若葉保育園	熊川1430	51・2955	100	おむね生後6か月～	指定園
加美平保育園	加美平4-1	51・5491	100	産休明け～	
福生杉ノ子保育園	志茂47-3	51・9175	120	産休明け～	指定園
杉ノ子第二保育園	南田園3-4-2	51・9305	120	産休明け～	
杉ノ子第三保育園	熊川373-1	51・8446	130	産休明け～	
弥生保育園	加美平3-37-13	52・1036	100	産休明け～	指定園
福生本町保育園	福生2143-11	51・5811	80	おむね生後5か月～	

保育時間 午前8時30分～午後5時  
▷特例保育 保育時間の前後1時間(午前7時30分～午後6時)を延長して保育します。市内全国で実施しています。  
▷延長保育 特例保育を、さらに時間延長(午前7時～午後7時)して保育します。指定保育園のみ実施しています(上表参照)。  
※ご希望の方は、入園後、保育園に直接ご相談ください。

○母親が欠けている場合  
○出産・病気などの場合  
○内職をしている場合  
○自営業の場合  
○求職中の場合  
○その他の事情がある場合  
ただし、入園後にご家庭で保育ができるようになりますと、  
○求職中の場合  
○その他の事情がある場合  
ただし、入園後にご家庭で保育ができるようになりますと、  
○求職中の場合  
○その他の事情がある場合  
ただし、入園後にご家庭で保育ができるようになりますと、

平成9年度 学童保育入所児童受付

受付期間 1月6日(月)～17日(金)

小学校1年生から3年生までの児童で、放課後帰宅しても保護者が働いていたり病気などで保育に欠け、集団での生活が可能な児童が対象です。

すでに入所している児童も必ず申請してください。

定員 各クラブおおむね40人(定員に満たない場合は、入所できないことがあります)ので、お申し込みください。

保育時間 下校時～午後5時(第2・第4土曜日は、午前8時30分～正午)

ただし、夏、冬、春休みなどは、午前8時30分～午後5時まで

教材・間食費 一人月額2,000円

申請書配布 12月9日(月)から、社会福祉協議会事務局(福祉センター)

学童保育所一覧

保育所名	対象児童	電話番号
武蔵野台クラブ	第一小学校通学児童	51・6732
たんぼクラブ	第二小学校通学児童	52・0717
福社会館クラブ	第三小学校通学児童	52・8255
わかざりクラブ	第四小学校通学児童	51・8165
わかたけクラブ	第五小学校通学児童	52・0445
亀の子クラブ	第六小学校通学児童	52・0446
田園クラブ	第七小学校通学児童	53・3756

日曜日、祝日を除く。各クラブでは受け付けません。問合せ 社会福祉協議会事務局(福祉センター内) (☎52・2121)へ。

申込場所 社会福祉協議会事務局(福祉センター)か市役所児童課(土曜日、内)市役所児童課、または各クラブで配布します。

会員募集中

英会話サークル「ハッピー・トーク」=月3回 水曜日 午前10時～11時30分 公民館本館 会費：入会金1,000円・月4,000円 講師：ジョージ・ミスク氏(アメリカ人) 問合せ 福島(☎53・4580)へ。

粗大ごみの年内収集は

公民館の教室&講座

申込み問合せ

公民館本館 ☎52・1711
公民館松林分館 ☎52・3624
公民館白梅分館 ☎53・3454

松林ホームシアター

「くまのおいしゃさん」
「ミッキーマウスと
ゆかいな仲間たち」
(アニメ)

くまのお父さんは森のおいし
やさんです。サベアとエベアの



姉妹も忙しいお父さんのお手伝
いをします。クリスマスのコン
サートと一緒にいきたいのです
が...
日時 12月21日(土) 午後2時
〜2時40分
場所 松林会館
※入場無料
問合せ 公民館松林分館へ。

白梅親子映画会

ピーターパンの冒険
(アニメ)ほか

ピーターパンが、フック船長

図書館 だより

問合せ

中央図書館 ☎53・3111
わかざり図書館 ☎52・7421
わかたけ図書館 ☎51・0083
武蔵野台図書館 ☎53・8881

おでかけください

図書館リサイクル

昨年好評だったリサイクルを
今年も行います。

今回は雑誌の旧刊号2,000
冊と、市民から寄贈のあった図

書500冊を用意しました。無
料でさしあげますので、家庭で
再利用してください。

日時 12月11日(水)〜15日
(日) 午前10時〜午後5時

場所 中央図書館
※一人5冊まで(先着順)

問合せ 中央図書館へ。

教育委員会 だより

平成8年第10回福生市教育
委員会定例会が10月25日に開
催され、次の議案について、審
議されました。

報告事項

◎専決処分承認を求めるこ
とについて Ⅱ 学校医木野村
幸彦氏の辞任に伴い、新たに
玉木一弘氏に委嘱するとの
報告があり承認されました。

議案

◎福生市学校給食等配膳パ
ー
トタイマー雇用規程の一部
改正について Ⅱ 福生市パ
ー
トタイマー雇用規程の一部
改正に伴うもので、原案どお
り可決しました。

会議の傍聴について

教育委員会の会議は、特別な
場合を除き公開され、毎月第4
金曜日午前10時を定例会と定
めています。なお、必要に応じ
て臨時会が招集されることも
あります。
会議は、教育行政について基

の仕掛けたわなにはまって海賊
に捕まってしまった。仲間の子
どもたちは何とか助けようとし
ますが...
日時 12月7日(土) 午後2時
〜3時30分
場所 白梅会館



やさしい生物の話

今月は、渡り鳥が渡りを始め
るように、行動のきつかけとな
る「ホルモンの働き」といった
ことを中心に、生物の行動原理
を専門家から聞きます。

日時 12月13日(金) 午後7時
30分〜9時30分

場所 白梅会館

講師 宮岡一雄氏(前明治大学
生物学教授)

申込み・問合せ 公民館白梅分
館へ。

市民会館催し物インフラフォーメーション

問合せ 市民会館 (☎52・1711)



うたごえは金色の翼にのって

ふっさ春の第九

第九とイタリア
オペラの名曲

5回目を数える福生での「第
九」。今回は第九の第4楽章とイ
タリアオペラの名曲をカッププリ
ング。ソリスト、合唱団による
歌を前面に押し出した企画です。

日時 3月30日(日) 午後3時
30分開演

場所 市民会館大ホール

入場料 2,500円全席自由

12月21日(土) 発売

出演 ▽指揮 山下一史▽楽団
日本フィルハーモニー交響楽
団▽ソプラノ 澤畑恵美▽ア
ルト 青山智英子▽テノール
藤原章雄▽バス 福島明也▽
合唱団 ぶっさ「第九」市民
合唱団

曲目 ベルデュー「運命の力」、
ベルデュー「カバレリア間奏
曲」、ベルデュー「ナブッコ」、
ベートーベン交響曲「第九」
第4楽章、そのほか

都民名曲サロン

羽田健太郎の
ひなまSOPRANOS
コンサート

ハネケンこと羽田健太郎が福
生にやってきました。指揮、ピア
ノ、おはなしと一人三役。人気
ソプラノ歌手足立さつきを迎え
て、オペレッタやミュージカル
ナンバーを。家族みんなで楽し
めるファミリーコンサートです。

日時 3月2日(日) 午後3時
開演

場所 市民会館大ホール

入場料 全席指定 ▽子ども
三遊亭楽太郎。個性あふれる二



人の夢の競演!
日時 2月15日(土) 午後6時
30分開演
場所 市民会館大ホール
入場料 2,000円全席指定
好評発売中

「笑点」の超人気者、桂歌丸と
ふたりが福生にやってくる

「笑点」でおなじみの
「笑点」でおなじみの
「笑点」でおなじみの

福生寄席
歌丸・楽太郎二人会

「笑点」の超人気者、桂歌丸と
ふたりが福生にやってくる

「笑点」の超人気者、桂歌丸と
ふたりが福生にやってくる

「笑点」の超人気者、桂歌丸と
ふたりが福生にやってくる

「笑点」の超人気者、桂歌丸と
ふたりが福生にやってくる

児童館であそぼう(12月) 申込みのない行事は当日参加受付

Table with columns: 行事名, 期日, 時間, 対象・定員, 備考. Rows include activities at 田園児童館 and 武蔵野台児童館.

※申込み 12月5日(木) 午後4時から各児童館へ。1人2名または2組まで。

人形劇公演

サークルこすもす=演目「うーちゃんとはらぺこおおかみ」「てんぐとかっぱとかみなりどん」 12月14日(土) 午前10時30分〜11時30分 白梅会館
先着90人 入場無料 問合せ 白梅会館内 山下(☎53・3454)へ。

12月20日申込み分までです

国民年金だより

国民年金保険料は

全額社会保険料

控除になります

国民年金に加入している方で、今年の1月から12月に納めた国民年金保険料は、全額社会保険料相当額となりますので、必ず申告してください。

学生のいるご家庭で



◎控除できる保険料額◎

区分	定額	定額十付加
1年分前納	平成8年4月分～平成9年3月分 144,040円	平成8年4月分～平成9年3月分 148,720円
6月分前納	平成8年4月分～平成8年9月分 72,980円	平成8年4月分～平成8年9月分 75,350円
	平成8年10月分～平成9年3月分 72,980円	平成8年10月分～平成9年3月分 75,350円
納付書で毎月納付	平成8年1月分～平成8年12月分 11,700円×3月＝35,100円 12,300円×9月＝110,700円 合計 145,800円	平成8年1月分～平成8年12月分 12,100円×3月＝36,300円 12,700円×9月＝114,300円 合計 150,600円
	平成7年12月分～平成8年11月分 11,700円×4月＝46,800円 12,300円×8月＝98,400円 合計 145,200円	平成7年12月分～平成8年11月分 12,100円×4月＝48,400円 12,700円×8月＝101,600円 合計 150,000円

は、親の社会保険料額と学生の国民年金保険料額の合計額が社会保険料控除相当額になります。

問合せ 保険年金課年金係（内線317）へ。

おでかけください

ガレージセール

となりの不用品は我が家の宝物

家庭のすみで眠っている衣類や、贈答品、食器などの家庭雑貨を販売します。資源のリサイクルを兼ねたガレージセールにおでかけください。

日時 12月8日（日）午前10時～午後2時

納期内納税にご協力を！

●今月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です  
指定金融機関などで納めてください。

納め忘れはありませんか？

- ◎市・都民税（第1期7月1日、第2期9月2日、第3期10月31日）
  - ◎固定資産税・都市計画税（第1期5月31日、第2期7月31日）
  - ◎軽自動車税（全期5月31日）
- 問合せ 税務課収納係（内線237、239）へ。



※雨天の場合は15日（日）に順延  
場所 多摩川中央公園

国民健康保険だより

国保異動の届け出は14日以内に！

国保の加入者が職場の健康保険に加入したり、やめたりしたとき、その勤務先から福生市に連絡などはありません。必ず、ご自分で市役所窓口へ国保をやる、または加入する手続きをしてください。

そのほか、保険証の記載事項に変更があった場合も必ず14日以内に手続きをしてください。

なお、手続きに必要なものは、左表のとおりです。

国保の加入者が受けられる給付！

- ☆「療養の給付」 医療費の3割（または2割）を自己負担し、7割（または8割）を国保が負担します。
- ☆「入院時食事療養費の支給」 入院時の食事代を定額自己負担
- ☆「療養の給付」 医療費の3割（または2割）を自己負担し、7割（または8割）を国保が負担します。
- ☆「療養費の支給」 次のようなとき、後日払い戻しを受けられます。
- ①緊急その他やむを得ない理由により保険証を提出しない診療などを受けた場合
- ②医師が必要と認めたコルセット、サポーターなどの治療用器具代（医師の診断書が必要）
- ③輸血したときの生血代
- ④ねんざ・骨折などで柔道整復師の施術を受けた場合
- ⑤医師が必要と認めた、はり・きゅう、あんま・マッサージの費用（医師の診断書が必要）
- ☆その他の給付
- ①出産育児一時金の支給 国保の加入者に子どもが生まれたとき
- ②葬祭費の支給 加入者が死亡したとき（その葬祭を行ったとき）

◇国民健康保険の届け出◇

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	印鑑、転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の扶養家族からはずれたとき	印鑑、被扶養者になれない理由の証明書
子供が生まれたとき	印鑑、保険証、母子手帳
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止通知書
他の区市町村に転出するとき	印鑑、保険証、納税通知書
職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）、納税通知書
職場の健康保険の扶養家族になったとき	印鑑、保険証、死亡を証明するもの、納税通知書
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書、納税通知書
退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書
市内で住所が変わったとき	印鑑、保険証
世帯主や氏名が変わったとき 世帯を分けたり、一緒にしたとき	印鑑、本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証など）



負担し、残りは国保で負担します。

方に対して）  
③移送費の支給 負傷のため入院治療を必要としたとき、または転医せざるを得ないとき（保険者の審査による）

パート保健婦・看護婦募集中  
寝たきりの方の訪問指導事業に従事する保健婦・看護婦を募集します。

◆募集人員 若干名

◆資格 保健婦、または正看護婦の免許を有する55才までの方

◆勤務日時 指定した日・時間に勤務していただきます。

◆問合せ 在宅福祉課在宅サービスクラス係（福祉センター内）☎30・2941）へ。



ご協力ください  
保険税納付の100%達成！

国民健康保険は、助け合いによって皆さんの健康を守っていく制度です。

加入者一人ひとりが適切な医療を受けられるようにするために、守りたいルールがあります。

一つは、医療費を自己の健康維持および向上のために有効利用すること。

もう一つは、一人ひとりが確実に保険税を納付することです。

保険税を納めていただかないと、国保制度の運営ができなくなります。必ず納期を守って納めるようにしましょう。

12月は、保険税第5期の納期です。納め忘れのないようにしてください。

問合せ 保険年金課保険係（内線314）へ。

不用品交換

（ゆずります）

- お膳○エレキトーン○水槽
- 一式○福生二中男子用制服上
- 着○木製学習机○パイプベッ
- ト○電気ヒーター型ストーブ
- ホットカーペット○こたつ
- 子ども用ジャンパー○電気
- 加温トレー○ホローなべ○冷
- 凍冷蔵庫○家庭用パン焼き器
- ペーパーベットのソファーパー
- ット○三味線ばち○エアコン

※不用品交換については有償の場合もあります。

なお、10月の成立件数は17件です。登録の必要がなくなりましたら必ず経済課商工係（内線322）へ。

おもちゃの図書館

チロリアを一時休館します

※通常は、毎月第2・第4土曜日の午前10時30分～午後3時30分、福祉センターの保育室で開館しています。

ボランティア募集中

この「おもちゃの図書館」は、ボランティアの手で運営されています。ぜひ、ご協力ください。

◆問合せ 社会福祉協議会福祉ボランティアセンター（福祉センター内）☎52・2121）へ。

成9年1月11日（土）